

○紀南地方老人福祉施設組合議会定例会招集規則

(平成17年2月8日)
議会規則第1号)

改正 平成17年7月3日議会規則第4号

紀南地方老人福祉施設組合議会の定例会は毎年2月にこれを招集する。ただし、必要があるときは、前月に繰り上げ、又は翌月に繰り下げて招集することができる。

附 則 (平成17年2月8日議会規則第1号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年7月3日議会規則第4号)
この規則は、公布の日から施行する。